

議案第 4 4 号

市道路線の廃止について《尾坂支線》

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条第 3 項の規定により、市道路線を次のとおり廃止する。

令和 7 年 2 月 2 7 日提出

京丹後市長 中 山 泰

路線名	起点	終点	重要な経過地
おさかし 尾坂支線	網野町三津小字西トノジ 7 6 7 番 1	網野町三津小字西トノジ 7 7 0 番 1	

提案理由

市道尾坂線の道路改良工事に伴い、市道の廃止を行うものである。

京丹後市管内図

廃止路線の位置図



